

旧みちのく銀行稲生町支店跡地の活用方法を検討しています。

市民の皆さんのご意見をお聞かせください

申問商工労政課 ☎⑤6773

みちのく銀行が「中心街の活性化に役立ててほしい」と、平成28年12月に官庁街通り入り口の稲生町支店を市に寄附しました。市ではこの寄附物件（跡地計1,178.86㎡）の活用方法を検討する「意見交換会」を開催します。

また、より具体的な活用方法を検討するための「市民検討委員会」の委員を公募します。

「意見交換会」で活発なご意見を

施設などの活用に関するアイデアや、今後のまちづくりなどに対する市民の皆さんのご意見をお聞きする「意見交換会」です。事前申し込みは不要ですので、多数お越しください。

とき 6月23日(金) ①午後3時～ ②午後6時30分～

(①、②とも内容は同じですので、都合の良い時間にご参加ください)

ところ 市民交流プラザ「タワーレ」



旧みちのく銀行稲生町支店



同支店駐車場

「市民検討委員会」の委員募集

より具体的な活用方法を検討するため、「市民検討委員会」を設置します。委員の一部を公募しますので、ご応募ください。

応募資格

- ▶平成29年4月1日現在、20歳以上で市内に住所を有する人
- ▶中心市街地の活性化に関心があり、平日の日中に開催予定の会議（年3回程度）に出席することができる人

募集人員 4人程度

任期 委嘱の日から平成30年3月31日まで

謝礼 日額3,000円

応募方法 商工労政課で応募用紙を配布します。必要事項を記入の上、持参、FAXまたはメールでお申し込みください。

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

申込期限 6月30日(金) 午後5時

申し込み先 商工労政課 (FAX⑤1591 メールアドレス：shoko@city.towada.lg.jp)